

令和5年11月1日

保護者様

鳥栖市立旭小学校  
校長 木村 嘉身  
こころ部

## 冬の服装について

暮秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より学校教育に対しご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、冬の服装に関する本校での確認事項は下記のようになっておりますので、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### ○ 男子・女子ともに冬の制服…学校規定の制服です。

- 1 基本的に男女共、制服（上着、ズボン、スカート、帽子）で登校します。制服の下の服装は、白のポロシャツが基本です。
- 2 寒さが厳しい時には、以下の着用を認めています。
  - ・ 手袋やマフラー・ネックウォーマー、ジャンパー等の着用を認めています。
  - ・ 上記の物の着用は、登下校時や外遊びのときに限り使用を認めています。
  - ・ ご家庭で判断されて、ジャンパーや長ズボンなどを制服の上から着せられても構いません。
  - ・ セーター、トレーナーを着用する場合は、白・黒・紺・グレー・茶系を選んでください。（西中校区内で統一しています。）
  - ・ 安全のためフードが付いた服は、禁止します。
- 3 学校内（室内）では、原則としてジャンパーや長ズボンなどは着用しません。
  - ・ 厳寒期（1～2月）については、室内においても長ズボン（黒色または紺色の無地のものに限る）の着用を認める場合があります。
  - ・ 厳寒期（1～2月）以外で体の具合が悪い場合は、担任にお知らせください。
- 4 スカートの下に短パンを着用させる場合は、スカートから出ない物とします。
- 5 カイロの使用は原則禁止です。
  - ・ カイロ等を使用しないでいいように、下着等による服装の調整をお願いします。
  - ・ 体調や天候の状況に応じて「貼るカイロ」のみ、使用をしてもよいこととします。
  - ・ カイロを使用して登校した際には、安全のため学校で取り出さないよう指導します。

◎服装については以前配布した「旭小学校のきまり」でもお知らせしています。学校のホームページの「よくある質問」にも掲載していますのでご確認ください。